

3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

施策の方向	主な取組内容	主な事業
(1) 地域活動の充実	●コミュニティセンターの機能充実 ●地域行事等の開催促進	◆世代間交流事業への支援
(2) 健康づくり・生きがいづくり	●住民の主体的な活動への支援 ●「居場所づくり」の推進	◆サロン活動支援事業〔拡充〕 ポイント1
(3) 助け合い・支え合い活動の充実	●ボランティアやサロン活動の活発化 ●近所の助け合い活動の活性化 ポイント2	◆サロン活動支援事業〔拡充〕 ◆ボランティアセンターの運営 ◆見守り訪問活動への支援 ◆小地域ネットワーク活動の拡充支援〔拡充〕

ポイント1

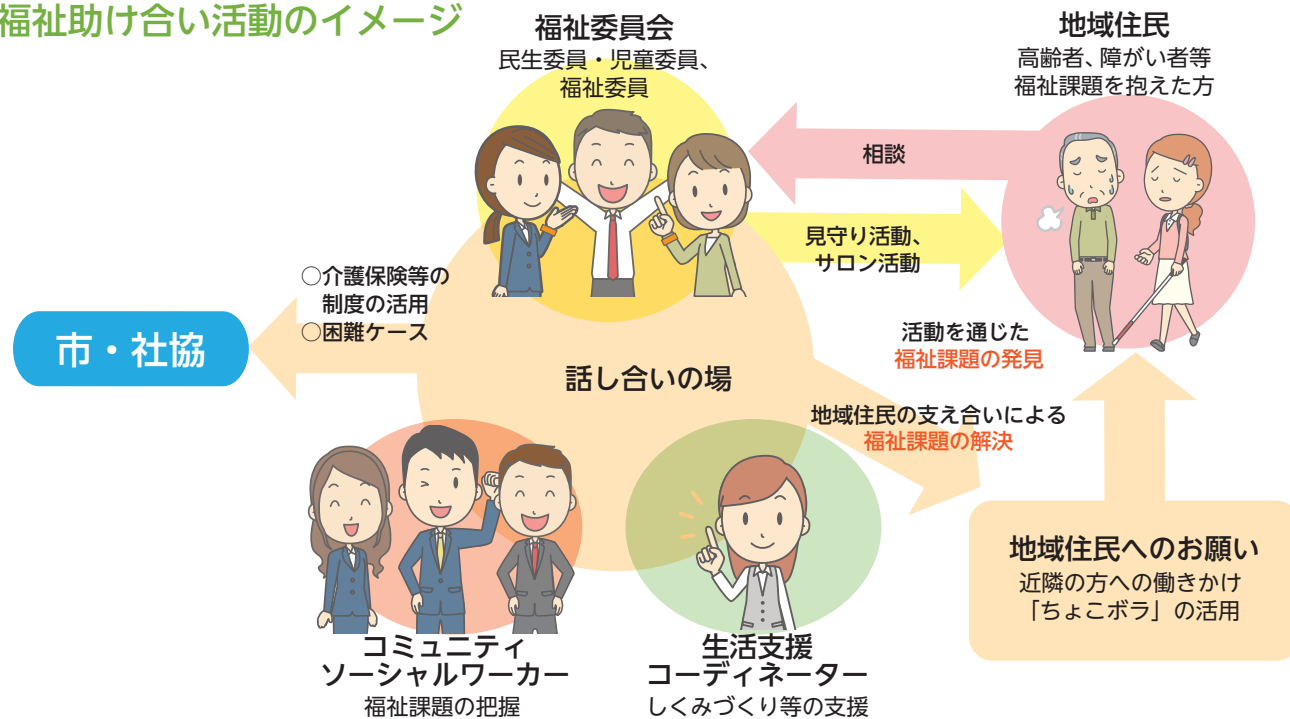
3つの「サロン」

「サロン」とは、高齢者や障がい者、子育て中の親子などが、身近な場所で気軽に仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいきと暮らせることを目指す交流活動です。



ポイント2

福祉助け合い活動のイメージ

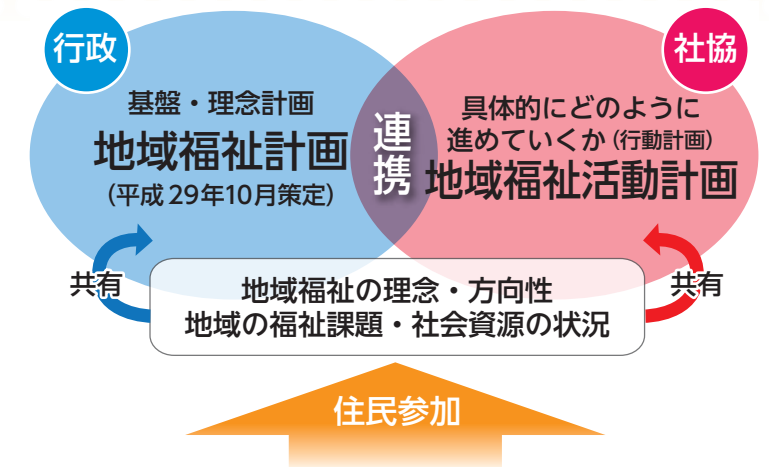


第2次亀山市地域福祉活動計画 概要版

地域福祉活動計画ってどんなもの？

誰もが、住み慣れた地域で、安心した暮らしを続けられるよう、住民と福祉関係の事業者・団体、行政が、力を合わせて地域の福祉課題の解決に取り組むしくみ（地域福祉）を進めるための計画です。

地域福祉を総合的に推進するためには、地域福祉計画と地域福祉活動計画が連携しながら展開していくことが大切になります。



どのような目的で策定するの？

亀山市における従来からの地域の絆やつながりを生かしつつ、地域まちづくり協議会などを含めた地域福祉のネットワークを強化し、市民が主体となった地域福祉活動がより一層進められるよう支援することによって、多様な人びとがともに暮らせる「地域共生社会」の実現を目指して策定するものです。

地域福祉を進めるための基本的な考え方

亀山市における従来からの市民と地域の持つ力を生かした地域福祉のネットワークを強化するとともに、ともに支え合う「共助」の機能を高めつつ、さらに、多様な人びとが心身ともに健やかな日々を過ごせる「共生」の地域社会を構築し、「⑤だんの、④らしの、③あわせ」のまち「かめやま」の実現に向けて、次の基本理念を掲げます。

基本理念

ともに支え合い ともに暮らせる **ふくしのまち**
—共助と共生の地域社会を築こう—

基本目標

- 1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進
- 2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり
- 3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

地域福祉活動の取り組み方針 計画を具体的に進めるため、次の2つの横断的な方針を持って取り組みます。

コミュニティソーシャルワークの充実

地域における共生社会の構築に向けて、地域まちづくり協議会の単位や自治会等の小地域において住民や市民活動団体が主体となった協働・連携の取り組みが活発化していくよう、地域の課題を掘り起こし、各主体間での情報の共有化を図るとともにコーディネートを行う「コミュニティソーシャルワーク」を充実させ、地域の社会資源が効果的・有機的に活用される体制づくりをめざします。

福祉総合相談機能の充実

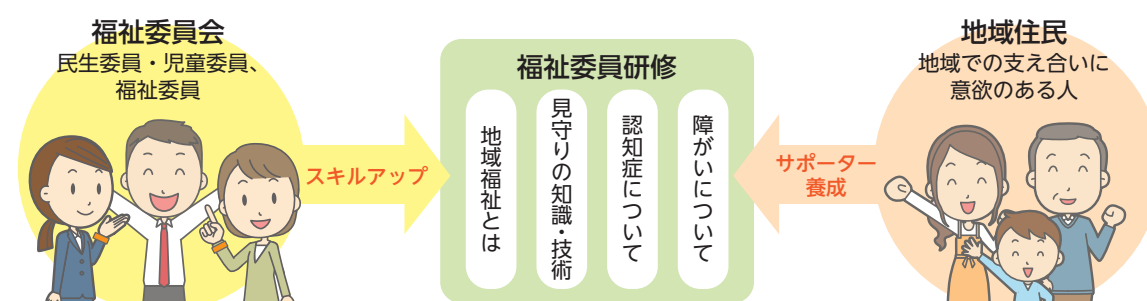
「どこに相談したらよいか分からない」という声に応えられるよう、福祉にかかわる総合的な相談窓口の機能を充実させます。制度ごとに専門化している介護、障がい者支援、子ども・子育て支援などの相談に対応し、必要な専門機関につなぐとともに、複合的な問題の場合にコーディネート役を担い、さまざまな福祉問題の解決をめざします。

1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

施策の方向	主な取組内容	主な事業
(1) 福祉意識の向上	●地域福祉の理念の普及・啓発 ●地域福祉を学ぶ機会づくり	◆福祉教育推進事業 ◆あいあい祭り ◆社会福祉大会 ◆障がい児交流事業〔拡充〕 ◆多文化共生のための交流支援【新規】
(2) 担い手の育成	●人材の確保・育成とスキルアップ ●将来にわたる人材の育成	◆福祉委員研修事業〔拡充〕 ポイント1 ◆ちょこボラ育成事業【新規】 ポイント2 ◆ボランティア養成講座
(3) 権利擁護の充実	●生活支援の充実と成年後見の促進 ●差別や虐待の防止	◆日常生活自立支援事業 ◆成年後見制度利用促進〔拡充〕
(4) 生活困窮者 対策の推進	●アウトリーチによる相談体制 ●自立支援のための支援体制の強化	◆生活困窮者自立支援事業〔拡充〕 ◆資金貸付事業 ◆緊急食糧等提供事業〔拡充〕 ◆子ども食堂開設支援【新規】 ◆引きこもり対策支援【新規】

ポイント1

福祉委員研修



ポイント2

ちょこボラのイメージ

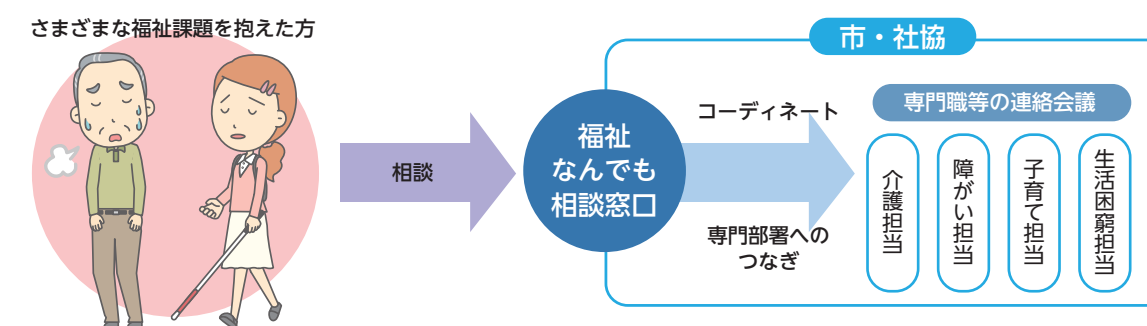


2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

施策の方向	主な取組内容	主な事業
(1) 情報提供の充実	●福祉サービスの情報提供 ●福祉関係者への詳細情報の提供	◆広報啓発事業 ◆地域福祉カルテの作成【新規】
(2) 福祉サービスの向上 と相談体制の充実	●総合相談窓口に向けた体制の構築 ●福祉委員会での『話し合いの場』への支援	◆社会福祉法人連絡会の開催【新規】 ◆法律相談・心配ごと相談 ◆福祉なんでも相談窓口の開設【新規】 ポイント1
(3) 地域福祉・ボラン ティア活動の推進	●地域福祉活動のサポート体制づくり ●福祉サポーターによる支援のしくみづくり	◆ボランティアセンターの運営 ◆ボランティアポイント制度【新規】 ◆ユニバーサルイベント開催支援【新規】 ◆ちょこボラ育成事業【新規】
(4) 地域の防災対策の 充実	●避難行動要支援者名簿の再構築 ●地域の「受援力」の向上	◆災害ボランティアセンター設置訓練【新規】 ◆災害ボランティア活動支援
(5) 関係機関の連携強化	●コミュニティソーシャルワークの体制づくり ●地域の包括的な支援体制の構築	◆コミュニティソーシャルワーカーの設置【新規】 ポイント2

ポイント1

福祉なんでも相談窓口のイメージ



ポイント2

コミュニティソーシャルワーカーの役割

